

<まん延防止等重点措置に伴う臨時休館延長について>

いつも県立スポーツ会館をご利用いただきありがとうございます。

さて、神奈川県「リバウンド防止期間」として、4月21日（水）まで臨時休館していますが、政府の「まん延防止等重点措置」の公示を受け、神奈川県から臨時休館の要請がありました。

つきましては、引き続き臨時休館を5月11（火）まで延長することといたします。

なお、すでに5月11日（火）まで予約をされているご利用者様につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の自粛をお願いいたします。

ご利用者様におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**【臨時休館期間の予約の扱い】**

- 利用のキャンセルについては利用料、ペナルティはかかりません。  
予約システムはキャンセル手続きを行わず、そのまま結構です。

**【お問い合わせについて】**

- 9：00～17：00まで下記までご連絡ください。

指定管理者（公財）神奈川県スポーツ協会

電話：045-311-0653（代）

HP：<http://www.sports-kanagawa.com>